きょうと福祉人材育成認証制度

1 目 的

- (1) 福祉業界自らが人材確保・定着に努力する環境を整備すること
- (2) 業界の取組や福祉業界を正しく理解できる情報を「見える化」すること

2 制度概要

人材育成に積極的に取組む福祉事業所を京都府が認証し、学生等に公表 認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援

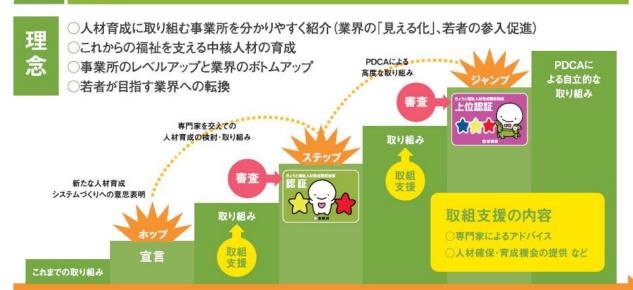
【ホップ】 人材育成に取り組むことを意思表明→「宣言法人」

【ステップ】認証基準を満たす→「認証法人」

【ジャンプ】更なる取組に対する上位認証→「上位認証法人」



きょうと福祉人材育成認証制度



3 メリット

<宣言>

- ○職員の定着や労働環境整備(=認証取得)のため、無料の支援を受けることができる
 - 人材育成や人事評価制度構築などのためのセミナー

テーマ例:人材育成計画の作成、キャリアパスの体系構築、給与制度の設計等

- ・法人・事業所の課題・悩みの相談を解決に導くための専門家の支援(個別相談等)
- 新任職員や管理職等の現任職員向けの研修

テーマ例:中堅職員研修、0JT 推進者研修、

管理職研修 (財務管理やメンタルヘルスケア)

・WEBを活用した職員アンケートの実施

<認証・上位認証>

- ○上記に加えて
 - ・採用活動等において認証マークを活用し、学生等に事業所をアピールできる。
 - ・京都府が実施するインターンシップ事業等への参加
 - ・就職フェアへの参加要件(令和3年3月~予定)